

報道機関各位

公 開  
頭 撮 可

令和 8 年 7 月 30 日

【照会先】

熊本労働局労働基準部賃金室

賃金室長 清水 公雄

賃金指導官 田尻 大悟

(電話) 096-355-3202

最低賃金制度の  
マスコット  
チェックマン



## 第55期第11回熊本地方最低賃金審議会 (令和 8 年度第 2 回) の開催について

令和 8 年 7 月 28 日に発生しました令和 8 年熊本地震の状況を鑑み、延期としていました第55期第11回熊本地方最低賃金審議会（令和 8 年度第 2 回）を下記のとおり開催します。

当日は、「令和8年度地域別最低賃金額改定の日安の伝達」、「関係機関からの意見聴取」、「特定最低賃金改正決定の申出及び改正決定の必要性の有無の諮問」、「関係労働者及び関係使用者からの意見聴取の結果」などを予定しております。

記

開催日時 : 令和 8 年 8 月 4 日（火） 14時00分～

開催場所 : 熊本市西区春日 2-10-1

熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 労働局大会議室

※当初、同日に開催を予定していましたが第1回熊本県最低賃金専門部会は、8 月 7 日（金）に開催します。

### 取材を希望される報道機関の方へ

- 1 取材申込（兼傍聴受付）要領により申し込みをお願いします。
- 2 当日は開催時刻10分前までに会場入口にお集まりください。
- 3 担当者から、会議室の配置及び進行予定等の説明を行います。

第55期第11回熊本地方最低賃金審議会（令和8年度第2回）

取 材 申 込（兼傍聴受付）要 領

取材を御希望の場合は、会議名称、開催日、傍聴希望の有無、取材社名称及び住所、取材者及び人数、電話番号を御記入の上、メールによりあて先までお申し込みください。

※あて先： 熊本地方最低賃金審議会事務局（熊本労働局労働基準部賃金室内）

メールアドレス kuma-saichin@mhlw.go.jp

※申込締切日： 令和8年8月3日（月） 16時00分 必着

〈記入例〉

取材申込

- ・ 会議名称（開催日）： 第2回最低賃金審議会本審（8/4）
- ・ 傍聴希望の有無： 有
- ・ 取材社名称及び住所： 株式会社〇〇〇〇  
熊本市〇〇区〇〇〇1-2-3
- ・ 取材者及び人数： 〇〇 〇〇 取材人数〇名
- ・ 電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

注意事項：

- 傍聴につきましては、各社1名のみとさせていただきます。
- 希望者多数の場合、抽選とさせていただくことがあります。抽選の結果、傍聴できない方につきましては、返信メールにて御連絡を差し上げます。（傍聴可能な方につきましては連絡いたしません。）
- 抽選の結果傍聴できない場合でも、取材は可能です。
- 傍聴される方は、別紙2の留意事項を遵守してください。
- 撮影・録音は事務局の案内に従っていただきますようお願いします。

## 傍聴される皆様へ（留意事項）

- 1 事務局の指定した場所以外への立ち入りはできません。
- 2 携帯電話等の電源は必ずお切りの上、傍聴してください。
- 3 撮影及び録音機器等のお持込み、ご使用はできません。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨げとなるような行動はお慎みください。
- 5 委員等の発言に対し、賛否を表明し又拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍等の閲覧は御遠慮ください。
- 7 会場内での飲食、喫煙は固くお断りします。
- 8 傍聴中の途中入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 9 鉢巻き、ゼッケン、腕章等の会場内での着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険物、プラカードその他会議の進行を妨げる恐れのあるものを所持している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 11 その他、事務局の指示に従ってください。

なお、これらの事項をお守りいただけない場合は、傍聴の途中であっても御退室いただくことがあります。